

生活保護

# 就労支援の手引き



京都市保健福祉局生活福祉部地域福祉課

## はじめに

平成16年2月現在、近畿2府4県の有効求人倍率が7箇月連続で改善するなど、雇用情勢に一定の改善傾向がみられますが、これを職種別にみると、ある職種では有効求人数が有効求職者数を上回っているものの、別のある職種では、有効求人数が有効求職者数を下回っているといったように、求職する側と求人する側の求めるものの不一致（求職のミスマッチ）が生じているとの指摘があり、景気の改善傾向は、いまだ実感できる状況にはありません。

一方、生活保護の状況をみると、近年の社会情勢の急激な変化に対応できず、生活困窮に陥る世帯が急増しており、その中には、自らの努力だけでは能力活用が図れない、もしくは期待できない世帯もみられるようになりました。

生活保護法第60条「生活上の義務」では、「被保護者は、常に、能力に応じて勤労に励み、支出の節約を図り、その他生活の維持、向上に努めなければならない」と規定されていますが、このような情勢の中だからこそ、生活保護ケースワーカーをはじめとした生活保護関係職員の皆さんには、被保護者の自立支援に向けて、きめ細かな助言指導が求められているのではないのでしょうか。

助言援助を行うに当たっては、個々の年齢、性別、健康状態、その個人又は世帯の状況を考慮し、対象者の立場に立ったうえで、必要な情報を提供し、ときにはよき相談相手として接するなどして、対象者の自立への意欲を引き出ししていくことが大切です。

今、本書を読まれているあなたが、生活保護ケースワーカーとしての経験が浅かった場合、はじめのうちは、どうしてもわからず悩むことも、あるかもしれません。

しかし、生活保護ケースワーカーの相談技術は、経験を積むことにより、必ず向上していくものです。焦らず、先輩ケースワーカーや保護係長と相談するなどして、経験の蓄積に努めてください。被保護者の自立を通じて、皆さんが「生活保護の仕事をやっているよかった」と感じていただくことを願うとともに、基本的な就労支援について記した本書が、その一助となれば、幸いです。

最後に、当手引書を作成するに当たり、福祉六法等業務検討推進会議（生活保護部会）において、各方面にわたる貴重な意見とケース処遇事例の提供をいただきました。

この場を借りて御礼申し上げます。

平成16年5月

保健福祉局生活福祉部地域福祉課長

山内清

# 目次

<b>1 就労支援の流れ</b> .....	1
<b>2 稼働能力等の把握</b>	
(1) 本人の能力の検証.....	3
(2) 就労阻害要因の把握	
ア 傷病.....	4
イ 障害.....	5
ウ 育児.....	6
エ 介護.....	7
オ その他.....	7
<b>3 稼働能力の点検</b>	
(1) 稼働能力の活用状況に対する適切な評価.....	8
(2) 指導対象者の選定.....	8
<b>4 就労支援</b>	
(1) 就労支援のポイント.....	10
(2) 就労計画の協議	
ア 就労計画の協議.....	11
イ 就労計画の協議のポイント.....	11
ウ 留意点.....	12
(3) 個々の対象者に応じた処遇方針の樹立	
ア 処遇方針の樹立.....	13
イ 処遇方針の樹立方法.....	13
(4) きめ細かな就労支援の実施	
ア 求職活動状況の把握.....	14
イ ハローワークの利用等に関する助言.....	16
ウ 求人情報の提供.....	18
エ 履歴書の書き方に関する助言.....	21
オ 採用面接に関する助言.....	21
カ 技能修得に関する助言.....	22
キ 就労支援員との連携.....	23
(5) 指導指示	
ア 指導指示の前に.....	24
イ 文書指示を行う場合の注意点.....	24
ウ 弁明機会の供与.....	25

(6) その他	
ア 世帯類型等からみた留意点	
(ア) 母子世帯	26
(イ) 精神疾患を抱える者	28
(ウ) ホームレス	29
(エ) 中卒者等の若年者	30
イ 中長期的な視点での指導援助	32

## 5 就労の開始

(1) 就労状況の把握	33
(2) 収入申告について	
ア 届出義務と各種控除の説明	33
イ 収入申告の頻度	34
ウ 収入認定	34
(3) 就職支度金の支給について	35
(4) その他	35

## 6 就労支援関連施策

(1) 雇用保険	36
(2) 傷病手当金	40
(3) 技能修得関連施策	41

## 7 資料編

○ ケース処遇事例	
事例1 長期にわたり不就労であった中高年齢者に対する取組事例	50
事例2 軽作業は可能だが、意欲が低下している者に対する取組事例	56
事例3 若年層で、求職活動に意欲が感じられない者に対する取組事例	60
事例4 三人の幼少の子を抱える母子家庭の世帯主に対する取組事例	64
事例5 親の過度の関与により、指導援助が伝わりにくい子に対する取組事例	67
○ ハローワーク等関係機関一覧表	71
○ ハローワークの利用手順	73
○ 京都府の地域別最低賃金、産業別最低賃金（平成16年4月時点）	74
○ 履歴書の書き方	75
○ 採用面接の心構え	83
○ 各種通知、要綱について	
「稼働年齢層の総点検」	95
「自立助長推進世帯の選定と指導」	105
「新規自立支援世帯の選定と指導」	127

8 参考文献等	157
---------	-----